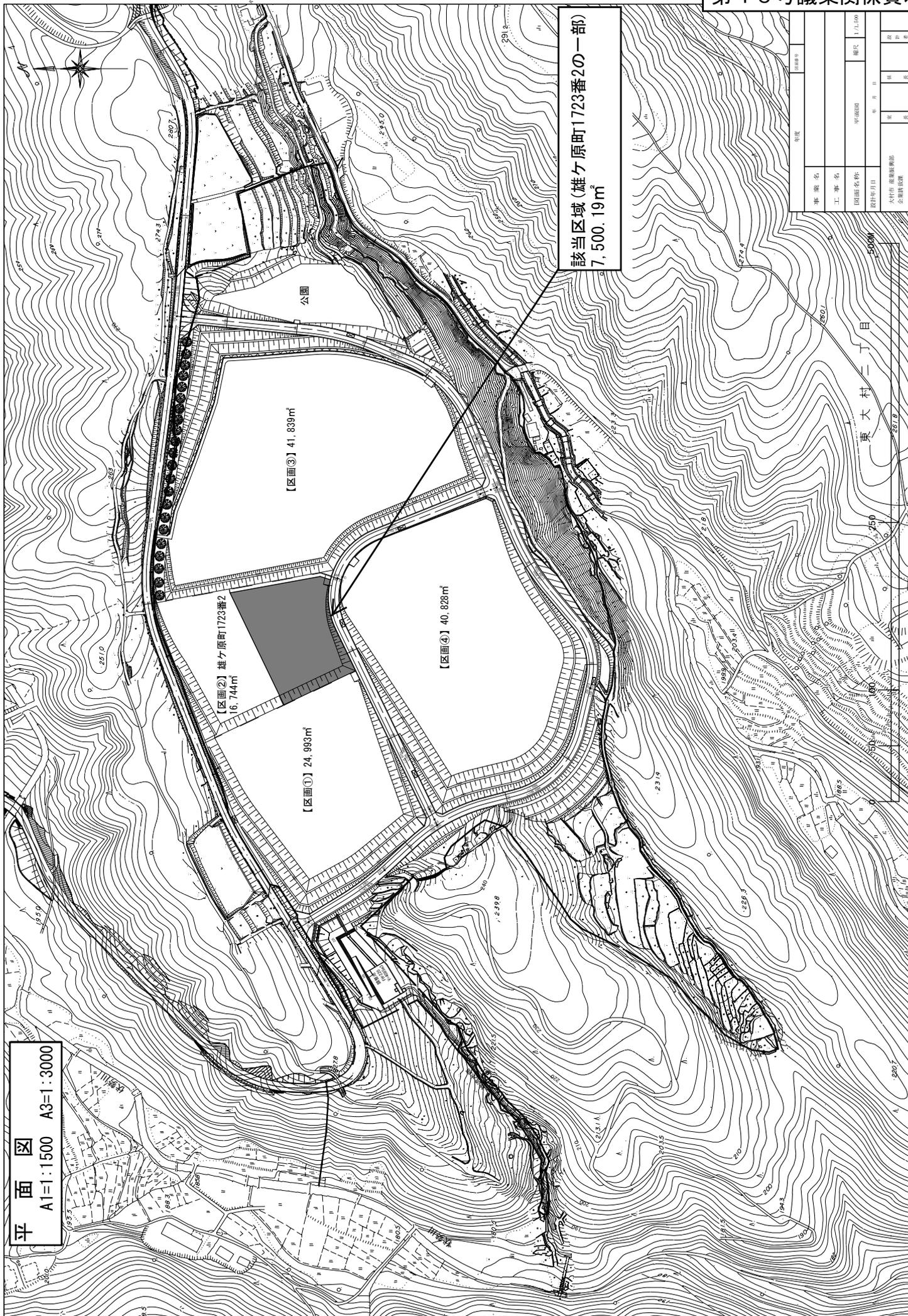


## 議案参考資料（その2）

- 土地の平面図（第46号議案関係）……………（ 1 ）
- 公用車の交通事故について（報告第11号関係）……………（ 2 ）



該当区域(雄ヶ原町1723番2の一部)  
7,500.19㎡

平面図  
A1=1:1500 A3=1:3000

年度	1998年度
事業名	
工事名	
図面名称	平面図
縮尺	1/1500
図面番号	第 5 号
作成者	本庁土木課測量係
承認者	本庁土木課長
作成日	
縮尺	
備考	

## 公用車の交通事故について（報告第11号関係）

### 1 経緯

平成30年10月26日午後5時30分頃、本市こども未来部職員が市道大村公園下久原線において、大村市役所内に進入しようとして公用車を一時停止後に右折させた際、大村市モーターボート競走場方面から直進してきた■■■■氏（以下「相手方」という。）所有の普通自動車の前方部分と接触し、フロントナンバープレート等に損傷を与えた。

### 2 事故の原因及び処理

事故の原因は、当該職員が前方の確認を十分に行っていなかったことによるものである。

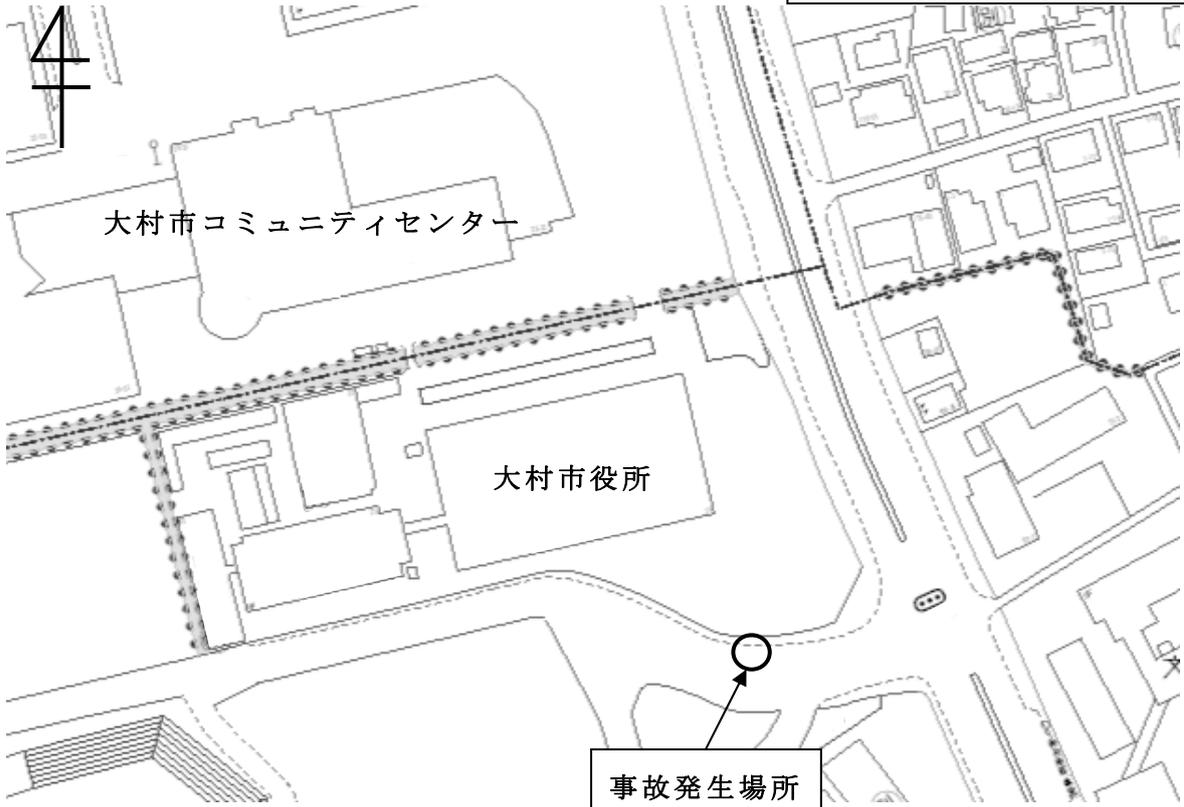
事故発生後、相手方と事後措置について協議を行い、下記3のとおり示談した。

なお、当該職員には、今後十分に確認を行い、安全運転に努めるよう厳重に注意した。

### 3 示談内容

大村市は、相手方に対し、修理費の9割に相当する額149,522円（全額保険対応）を損害賠償金として支払う。

4



詳細図

